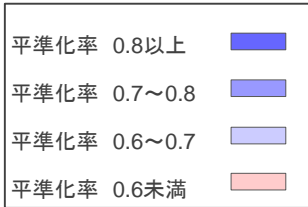
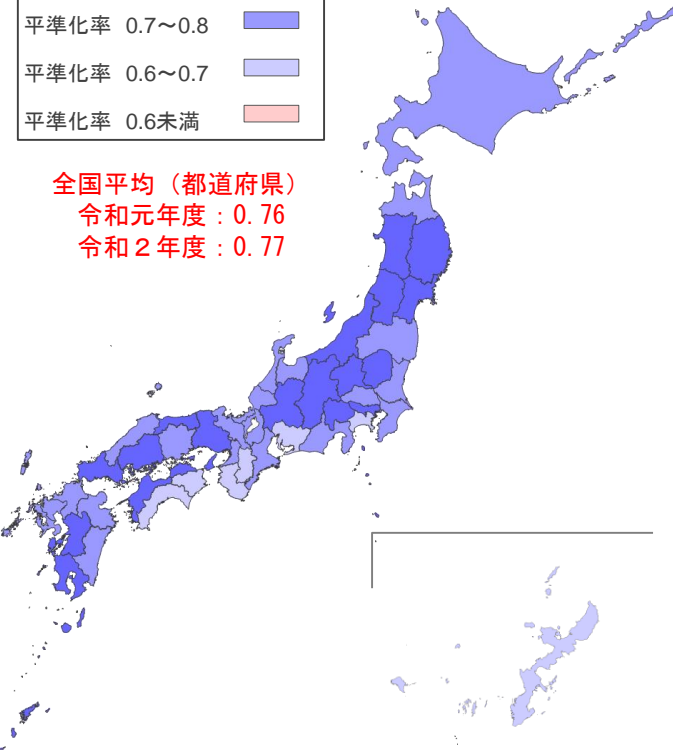


○ 人口10万以上の団体に加え、人口10万未満の小規模な団体においても施工時期の平準化が進展

都道府県の平準化率の状況

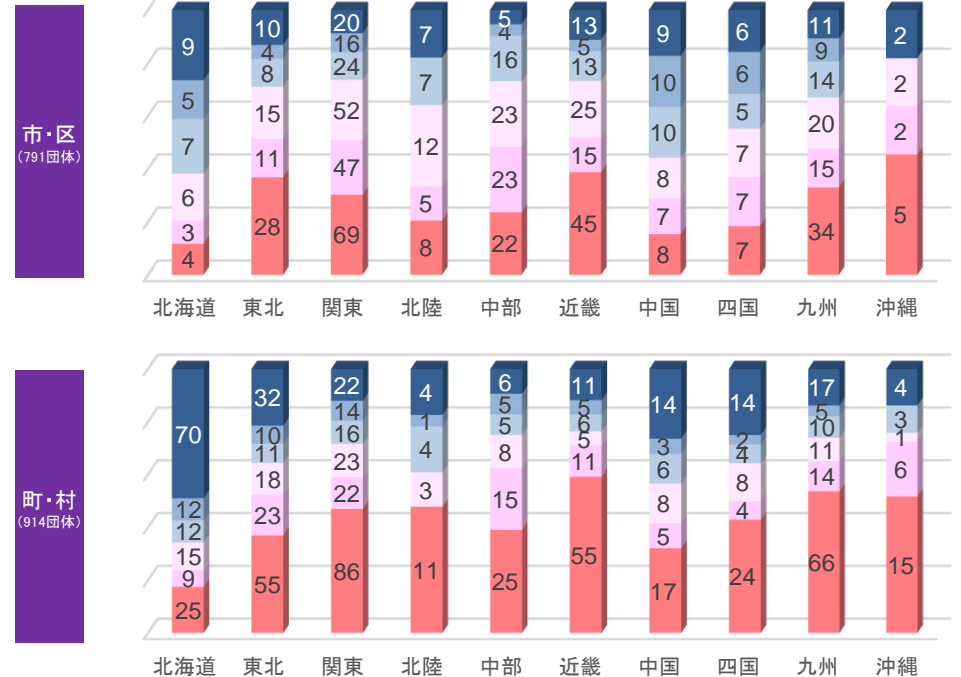


全国平均 (都道府県)
 令和元年度 : 0.76
 令和2年度 : 0.77



各地域における平準化率別の市区町村の構成割合

平準化率の区分: ■0.8~ ■0.7~0.8 ■0.6~0.7 ■0.5~0.6 ■0.4~0.5 ■~0.4
 ※グラフ内の数字は地方公共団体数



地域別の平準化率の平均値 (市区町村)

全国	北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄県
0.55	0.81	0.58	0.50	0.56	0.50	0.47	0.62	0.55	0.47	0.45

※地域区分
 北海道: 北海道
 東北: 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 関東: 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
 北陸: 新潟県、石川県、富山県
 中部: 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
 近畿: 福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中国: 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国: 徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 九州: 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
 沖縄: 沖縄県

※平準化率の定義: 4~6月期の工事平均稼働件数/年度の工事平均稼働件数
 ※都道府県の平準化率は、「一般財団法人日本建設情報総合センター コリンズ・テクリスセンター」に登録された工事を基に算出 (1件当たり500万円以上の工事を対象)
 ※市区町村の平準化率は、「令和2年度入札契約適正化法に基づく実施状況調査」を基に算出 (1件当たり130万円以上の工事を対象)

地方公共団体における施工時期の平準化の進捗・取組状況「見える化」(令和3年5月公表)

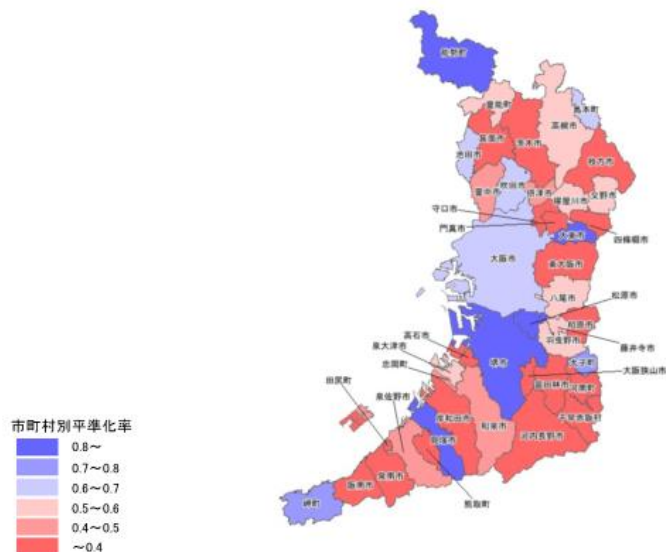
各地方公共団体の平準化の進捗・取組状況について、主に以下の項目を「見える化」

○平準化率

○平準化の取組状況(「さしすせそ」の取組※)

- ※ 平準化「さしすせそ」の取組
-
- (さ) 債務負担行為の活用
-
- (し) 柔軟な工期の設定(余裕期間制度の活用)
-
- (す) 速やかな繰越手続
-
- (せ) 積算の前倒し
-
- (そ) 早期執行のための目標設定

(大阪府における各市町村の平準化率)



大阪府	0.90	大阪市	0.64	堺市	0.80
-----	------	-----	------	----	------

岸和田市	0.38	茨木市	0.13	和泉市	0.46	東大阪市	0.27	能勢町	0.97
豊中市	0.41	八尾市	0.54	箕面市	0.21	泉南市	0.11	忠岡町	0.44
池田市	0.61	泉佐野市	0.49	柏原市	0.35	四條畷市	0.13	熊取町	0.36
吹田市	0.60	富田林市	0.37	羽曳野市	0.52	交野市	0.51	田尻町	0.27
泉大津市	0.58	寝屋川市	0.51	門真市	0.33	大阪狭山市	0.37	岬町	0.71
高槻市	0.52	河内長野市	0.33	摂津市	0.40	阪南市	0.27	太子町	0.76
貝塚市	0.97	松原市	1.26	高石市	0.24	島本町	0.63	河南町	0.24
守口市	0.31	大東市	0.82	藤井寺市	0.50	豊能町	0.54	千早赤阪村	0.15
枚方市	0.38								

 ※平準化率の定義: 4~6月期の工事平均稼働件数/年度の工事平均稼働件数
 ※平準化率は、「令和2年度入札契約適正化法に基づく実施状況調査」を基に出(令和元年度実績)
 都道府県・指定都市は発注金額500万円以上の工事、市区町村は発注金額130万円以上の工事
 ※人口10万以上の市については下線にて表示(出典:総務省「平成27年国勢調査」)

国土交通省HP

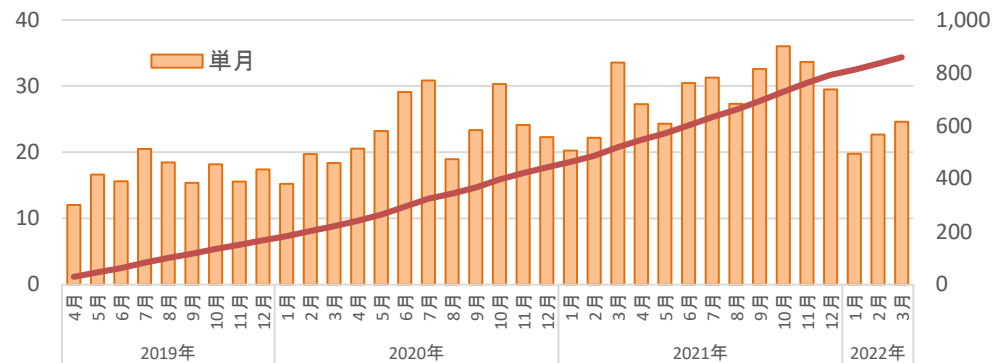
https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00048.html

建設キャリアアップシステムの利用状況(2022年3月末)

技能者の登録数

85.9万人が登録

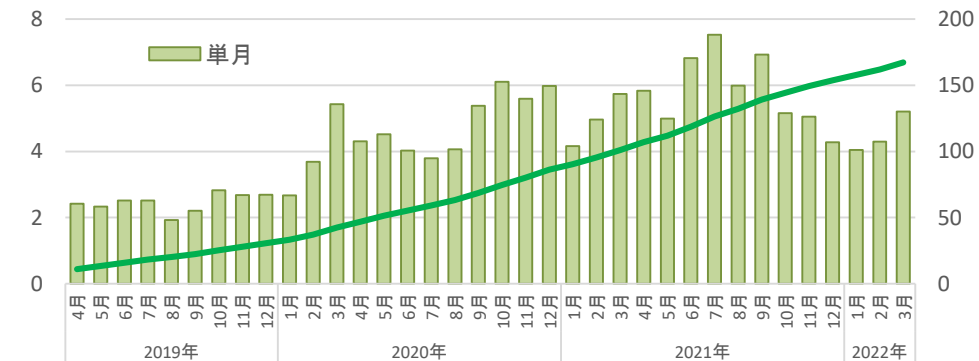
※労働力調査(R2)における建設業技能者数:318万人



事業者の登録数

16.7万社が登録

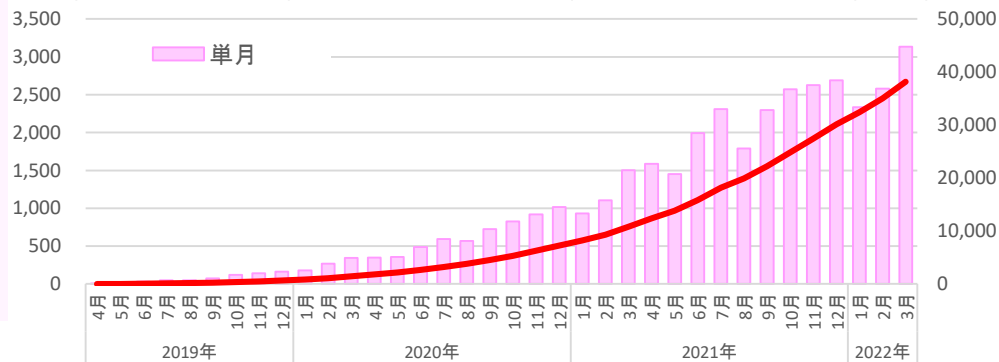
※うち一人親方は5万社



就業履歴数

現場での利用は高水準で推移

※3月は過去最高の313.4万履歴を蓄積



各図表の縦軸単位は千件
出所:建設業振興基金データより国土交通省

公共工事におけるCCUS活用の促進

- 建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及・活用により、技能者の処遇改善等を図るため、技能者側のメリット向上(建退共との連携等)に加え、公共工事発注者によるモデル工事等によりCCUSの利用を促進
- 国の直轄モデル工事のほか、都道府県や独法・特殊会社でモデル工事等の導入が広がってきており、今後、さらに地方公共団体等を中心として取組を加速化

(令和4年3月25日 現在)

国直轄工事

R2年度より、モデル工事を試行

事業者登録率・技能者登録率・就業履歴蓄積率(カードタッチ率)を確認の上、達成状況により工事成績評定で加点

【一般土木工事(WTO対象+Bランク)】

○CCUS義務化モデル工事

(全国で64件(R3年度契約))※予定を含む

※カードリーダー設置費用、現場利用料(カードタッチ費用)について、実績に基づき、発注者が負担

○CCUS活用推奨モデル工事

(全国で16件(R3年度契約))※予定を含む

○地元業界の理解がある26都府県において、直轄Cランク工事でも活用推奨モデル工事を試行

【営繕工事】

○CCUS活用推奨モデル営繕工事

(全国で27件(R3年度契約))※予定を含む

【港湾・空港工事】

○CCUS活用モデル工事

(全国で47件(R3年度契約))※2月までの実績

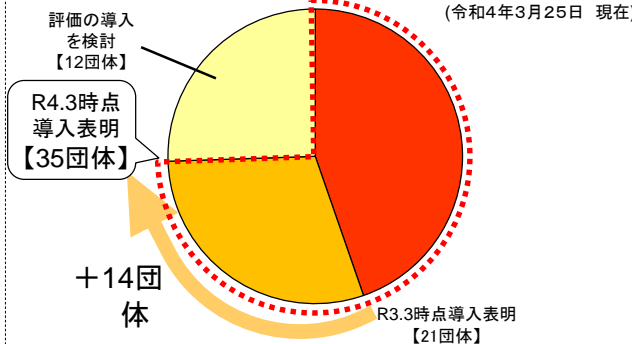
地方公共団体

国土交通省より、直轄事業でのモデル工事や先行する県による総合評価での加点等を踏まえた取組を要請(R2年4月)

○35道府県が企業評価の導入を表明、他の全ての都道府県も検討を表明

【都道府県の導入・検討状況】

(令和4年3月25日 現在)



※市町村に対しても要請し、都道府県公契連での周知に加え、人口10万以上の全ての市区に対して国から直接ヒアリング等を実施(令和3年3月末までに全市区283団体に実施)

独法・特殊会社

国土交通省より、独立行政法人等に対してCCUS活用を周知(R2年4月)

○UR都市機構においてR3年度から原則全ての新規建設工事で推奨モデル工事を実施予定(R3年度は20件程度の工事に適用予定)

○水資源機構においてR3年度に本社契約の土木一式工事で義務化モデル工事を1件実施。その他の本社契約の土木一式工事を推奨モデル工事として原則実施

○NEXCO西日本においてR3年度から義務化モデル工事を実施予定

日本建設業連合会 建設工事を発注する民間事業者・施主の皆様に対するお願い

建設工事を発注する民間事業者・施主の皆様に対するお願い (2022年5月版)

昨年来、世界的な原材料の品薄・高騰の影響により、建設業においても幅広い資材において、かつて経験のない価格高騰・納期遅れが発生しています。こうした状況を踏まえ、当会は、政府から適正な価格転嫁のご指導をいただいています。

もとより建設会社は経営努力を最大限に行っていますが、現下の資材高騰・品不足は建設会社のみで吸収することは困難であることから、適正な価格・適正な工期での建設工事の実施につき、以下の点についてご理解・ご協力をお願いいたします。

1. 直近の資材価格や調達状況を反映した価格・工期での契約締結

現在の急激な原油や原材料価格の上昇、世界的な物流の停滞に対して、政府では適正な価格転嫁、工期の確保の促進について以下のような取組を進めており、当会に対しても国土交通省から通知が発出されています。(2022年4月26日現在)

【政府における原材料費高騰に係る対策 (建設関係)】

- 「価格交渉時期における転嫁対策の取組強化について」(閣僚懇談会における内閣総理大臣指示 (2022.3.4))
 - ・企業が買上げに積極的に取り組むことが出来るよう円滑な価格転嫁を進めることが重要
 - ・事業所数等において、事業者団体に対して改めて価格転嫁への協力を働きかけるようお願い
- 「パートナーシップによる価格削減のための転嫁円滑化会議における斉藤国土交通大臣発言 (2021.12.27)」
 - ・国土交通省としては、特に民間工事における取引適正化が重要と考えており、各団体の皆様には、適正な請負代金の設定や支払条件の改善、適正な工期の確保にご協力をお願い
- 「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」(国土交通省課長通知 (2021.12.1))
 - ・発注者と元請負人の関係においても、材料費や燃料費等について、百歩譲歩を参考に適切な価格設定となるよう配慮いただくとともに、納期の長期化が見られる場合には、工期設定や工程管理においても十分な配慮をお願い
- 「労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について」(国土交通省副大臣通知 (2022.4.26))
 - ・下請企業等との取引において価格転嫁を進める上での発注者と元請負人の間の契約の適正化の重要性に鑑み、...適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について適切に対応をお願いします



総務大臣官邸



2021年12月27日総務大臣官邸

今後、当会会員企業は、

- (1) 直近の資材価格及び資材調達状況を反映した見積の提出
- (2) 見積提出後、契約前に関し資材高騰等が生じた場合、契約額や工期への適切な反映等のお願いをさせていただきますので、ご理解をいただきますよう、お願いいたします。

2. 民間建設工事標準請負契約約款等を活用した契約締結

長期の工事については、建設会社からの見積提出時・契約締結時に、将来の資材等調達価格を適切に予測することが極めて困難な場合があり、工期中に資材価格や調達の状況が大きく変わることもあります。

こうした事態に対応するため、国土交通省中央建設業審議会が決定した民間建設工事標準請負契約約款では、所要の条項が整備されています。(所附(七) 適合協定工事標準請負契約約款にも同様の条項があります。)

今後、民間建設工事標準請負契約約款等を活用した契約締結につき、ご理解・ご協力をお願いいたします。

- 民間建設工事標準請負契約約款(甲)(抄)(工事又は工期の変更等) 第30条
5 受注者は、...正当な理由があるときは、発注者に対して、その理由を明示して、必要と認められる工期の延長を請求することができる。
(請負代金額の変更)
第31条 発注者又は受注者は、次の各号のいずれかに該当するときは、...その理由を明示して必要と認められる請負代金額の変更を請求することができる。
五 契約締結後に...経済事情の悪化等によって、請負代金額が明らかに適当でないと認められるとき。
六 長期にわたる契約で、...物価、資金等の変動によって、この契約を締結した時から一年を経過した後の工事部分に対する請負代金相当額が適当でないと認められるとき。
- 「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」(国土交通省課長通知 (2021.12.1))
 - ・当初の契約どおり工事が進行せず、工事内容に変更が生じ、工期又は請負代金の額に変更が生じる場合には、双方の協議により適切に対応していただきますようお願い
- 「労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について」(国土交通省副大臣通知 (2022.4.26))
 - ・請負契約の締結に当たっては、民間建設工事標準請負契約約款(甲) ...を適切に設定・適用するとともに、契約締結後においても受注者から協議の申出があった場合には適切に協議に応じること等により、状況に応じた必要な契約変更を実施するなど、適切に対応をお願いします

また、契約条項に基づき建設会社が請負代金額や工期等の変更をお願いした場合には、資材高騰分の請負代金変更、納期遅れ分の工期延伸等につきご理解・ご協力をお願いいたします。

3. 既に締結された契約における資材高騰に伴う個別協議

既に締結された契約における調達価格高騰への対応につきましては、民間事業主の皆様と建設会社との個別協議により決められるべきものではありますが、事業主の皆様におかれましては、個別協議の際に、①短期間に多くの資材価格が上昇することは工事請負契約締結時には予測できなかったこと、②契約法においてはいわゆる「事情変更の原則」が認められていること、を十分にご勘案いただき、**請負価格の変更や設計の変更等に係る協議等**に御対応いただきますようお願いいたします。

※契約締結の際に前提とされていた事情が、事後的に当事者の予想し得た範囲を超えて著しく変化し、当初の契約内容を形式的に維持すると当事者の一方にとって極めて不公平な結果をもたらすような場合に、契約内容を新しい事情に適合するように改訂すること等を認める原則。

- 「労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について」(国土交通省副大臣通知 (2022.4.26))
 - ・既に締結された契約についても、現下の原材料費等の高騰・品薄の状況を踏まえ、請負代金や工期につき適切な対応に努めていただくようお願い

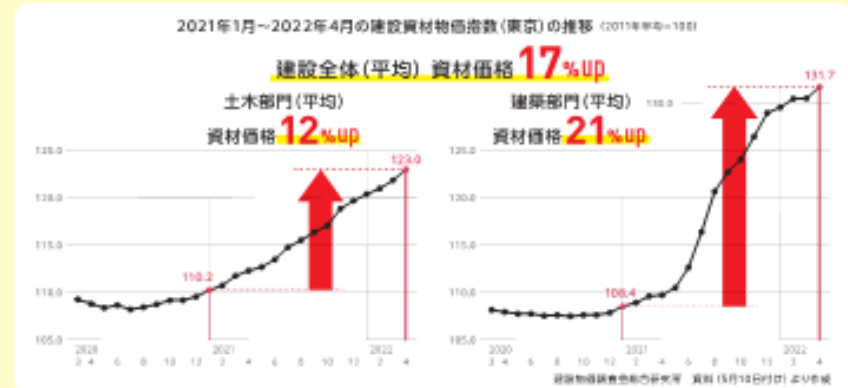
建設資材高騰等の現状 (2022年5月版)

世界的な原材料及び原油等エネルギーの品不足や価格高騰の影響を受けて、建設工事の資材価格なども高騰しています。

- 新型コロナウイルスによる生産・供給制約
- コンテナ不足等、物流のひっ迫・停滞
- EVシフトに伴う半導体需要増大
- CN対応に伴う設備投資コスト上昇
- 生産拠点の被災
- ウクライナ危機

等々

建設資材価格は、2021年1月と比較して17%上昇しています。
(土木部門が12%上昇、建築部門が21%上昇) (※1: 建設現場調査会の調査)



材料費割合を50～60%と仮定すると
この15ヶ月で労務費・仮設費・経費等を含めた**全建設コスト(平均)は、9～10%上昇**^{※1}
※3: 例えば100億円の建設工事で50～60億円の原材料費が59～70億円に上昇(平均)
(土木分野 6～7%上昇、建築分野 11～13%上昇)

- 価格上昇とは別に、設備調達や一部建築資材において、**納期遅延が発生し、工期への影響**が出ています。土木分野についても、一部資材(高力ボルト等)の納入がタイトになっています。
- 資材等の納期遅延は、工期への影響の他、仮引渡し対応のための代替品調達による費用増も惹起しています。
- ウクライナ危機の影響で、更に幅広い建設資材材に納期遅延やひっ迫が発生する恐れがあります。

異形棒鋼

S235L D19 2.25g/m
JIS G 3112



77%up

H形鋼

SS400
300x300x10x15



55%up

鋼板 中厚板

SPHC235B新規格
16x250x534x6.806



71%up

フラットデッキ

630x75x1.2
60x2213



29%up

鋼矢板

S235L 100



31%up

生コンクリート

標準(18.0x18.0)
JIS A 5330



5%up

プレテン高強度PC杭

30x40
330x300x100



8%up

鉄筋コンクリートU形

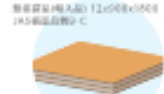
1号 3000
W100x100x40



10%up

コンクリート型枠用合板

標準型枠用合板(12x600x3000)
JIS規格品用C



64%up

管柱 杉KD

18x170.50x470.50x
R100.0151



92%up

ステンレス鋼板

建築工事、食品工業等の建築仕上
げ材や設備設備に使われる



41%up^{※1}

アルミ地金

アルミ製材やアルミ板等に使用される
(サッシ、ルーバー等)アルミ製材
が10%以上している※1



60%up^{※1}

ストレートアスファルト

標準(180x180)
ローリー型



48%up

軽油

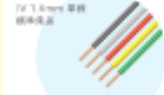
ローリー型



36%up

600Vビニル絶縁電線

7x1.5mm 単線
標準品



47%up

配管用炭素鋼鋼管

JIS B
6000口径
50x4.0



17%up

資材のUP率: (※1) 建設現場調査会の建設物価 2021年1月号掲載価格(東京)と半年6ヶ月掲載価格(東京)との比較
※2: 日刊建設新聞 2021年1月1日の高騰・安値の中間値と2022年5月18日付け数値の比較 ※3: 会員会社からの情報

当会会員が納入遅れありと認識している資材・設備

- | 躯体 | ※1 アイアンショップの調査 | 土木 | ※2 ウッドショップの調査 |
|---|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ BCP (鉄骨用コラム) ○ トラス配材デッキ製材 | <ul style="list-style-type: none"> ○ ガラス ○ フッ素樹脂塗料塗装鋼板 ※1 (半導体需要の高まり、鋼材需要によるフッ素樹脂塗料不足) ○ 断熱発泡ウレタン・パネル ※1 (HFC規制用メーカーへのリターン減速) ○ 耐火クロスを用いた耐火・防炎シャッター、スクリーン等 ※1 (ロシア産耐火クロスの出産減速) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 空調設備 ○ 昇降機設備 ○ 昇降機設備 ○ 昇降機設備 ○ PAC (パッケージエアコン) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 衛生設備 ○ ショートイール ○ 電気温水器 ○ 給湯器 ○ 昇降機設備 ○ 昇降機設備 ○ 昇降機設備 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 電機設備 ○ 電気設備 ○ 高圧ケーブル ○ 照明器具 ○ 自動火災検知設備 ○ 非常通報設備 ○ インバーター盤 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 電話 ○ 発電機 ○ 蓄電池 ○ UPS (無停電電源装置) ○ 防音設備 ○ 朝露集みコネクタ | <ul style="list-style-type: none"> ○ エアコン ○ 自動制御器 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 昇降機設備 ○ ショートイール ○ 電気温水器 ○ 給湯器 ○ 昇降機設備 ○ 昇降機設備 ○ 昇降機設備 |
- (※1) 同中、赤字文字は過去に発生停止等が発生したものを。